

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	田平公園、平戸公園
所在地	平戸市岩ノ上町、平戸市田平町

事業所管	土木部	道路維持課
課（室）長名	村川 康孝	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 52 年 4 月 2 日（平戸公園） 昭和 54 年 4 月 1 日（田平公園）																																				
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）																																				
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。																																				
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等																																				
施設内容	平戸公園 面積（開設面積）144,000㎡ 建物（展望所）199.1㎡ 駐車場（2箇所93台） ふれあい広場、運動広場、展望広場、花園広場、海浜広場、児童遊戯コーナー、展望台 田平公園 面積（開設面積）199,259㎡ 建物（休憩所）471.36㎡ 駐車場（5箇所358台） 運動広場、テニスコート、ゲートボール場、子供遊戯広場、花のステージ、展望台、自由広場																																				
施設の利用料金体系	平戸公園 有料公園施設なし。入場、駐車場の利用については無料。 田平公園 有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場の利用については無料。 運動広場、テニスコートは共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日では区分して料金設定（時間単位：200円～660円）。照明料金は別料金。																																				
類似施設の設置状況	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県立西海橋公園</th> <th>県立総合運動公園</th> <th>県立平戸公園</th> <th>県立田平公園</th> <th>県立百花台公園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度末供用面積</td> <td>367,942㎡</td> <td>306,561㎡</td> <td>144,000㎡</td> <td>199,259㎡</td> <td>446,362㎡</td> </tr> <tr> <td>R3年度年間利用者数</td> <td>420,069人</td> <td>1,008,192人</td> <td>108,715人</td> <td>171,660人</td> <td>397,623人</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>R3年度利用料金収入</td> <td>3,547千円</td> <td>97,984千円</td> <td colspan="2">1,995千円</td> <td>2,279千円</td> </tr> <tr> <td>R3年度指定管理料</td> <td>32,796千円</td> <td>105,502千円</td> <td colspan="2">37,911千円</td> <td>33,282千円</td> </tr> </tbody> </table>		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	R3年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	R3年度年間利用者数	420,069人	1,008,192人	108,715人	171,660人	397,623人	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	R3年度利用料金収入	3,547千円	97,984千円	1,995千円		2,279千円	R3年度指定管理料	32,796千円	105,502千円	37,911千円		33,282千円
	県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園																																
R3年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡																																
R3年度年間利用者数	420,069人	1,008,192人	108,715人	171,660人	397,623人																																
指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																																
R3年度利用料金収入	3,547千円	97,984千円	1,995千円		2,279千円																																
R3年度指定管理料	32,796千円	105,502千円	37,911千円		33,282千円																																

区 分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財 源				
国 庫	0	0	0	750	0
その他（ 使用料 ）	2,872	2,625	3,383	2,413	2,100
一般財源	35,665	35,198	35,826	35,556	35,796
事業費＜A＞	38,537	37,823	39,209	38,719	37,896
内 訳					
管理運営負担金	38,537	37,594	39,209	37,911	37,896
その他（ 備品 ）	0	0	0	58	0
人件費＜B＞	797	795	782	779	768
合計＜C=A+B＞	39,334	38,618	39,991	39,498	38,664
単位あたりコスト	10	9	13	14	11

（説明） 「当事業における平戸公園・田平公園利用者100人あたりの費用」

$$= C \div (\text{平戸・田平公園利用者数} < \text{単位：100人} >)$$

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》 諫早市宇都町27番1号				
	《名称》 一般社団法人長崎県公園緑地協会				
	《代表者氏名》 《代表者氏名》代表者 大久保 潔重				
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数（平戸公園）	（目標値の根拠） 直近3ヵ年度実績の平均値を目標とする。	＜令和4年度実施における変更点＞						
	② 公園利用者数（田平公園）								
	③ 有料公園利用者数（田平公園のみ）								
	④ 管理瑕疵による事故発生件数								
	実 績		平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （計画）		
		単位							
	①	a 目標値	人	194,278	192,681	190,539	162,962	136,183	
		b 実績値	人	189,049	185,495	114,341	108,715		
		c 達成率b/a	%	97	96	60	66		
	②	a 目標値	人	201,080	212,850	221,278	210,697	192,215	
b 実績値		人	221,104	228,595	182,392	171,660			
c 達成率b/a		%	109	107	82	81			
③	a 目標値	人	31,400	30,949	30,519	27,269	25,189		
	b 実績値	人	29,670	29,831	22,307	23,430			
	c 達成率b/a	%	94	96	73	85			
④	a 目標値	件	0	0	0	0	0		
	b 実績値	件	0	0	0	0			
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100			
指定管理者の収支状況	事業計画 (R3)		平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （計画）		
	（千円）	実績－計画							
利用料金	2,000	▲ 5	2,060	1,997	1,778	1,995	2,015		
県負担金	37,911	0	38,537	37,594	37,926	37,911	37,896		
その他	660	637	567	424	372	1,297	660		
収入計a	40,571	632	41,164	40,015	40,076	41,203	40,571		
支出b	40,571	▲ 2,719	40,548	39,869	40,600	37,852	40,571		
うち人件費	8,495	2,565	8,677	10,426	12,191	11,060	8,496		
収支a-b	0	3,351	616	146	▲ 524	3,351	0		
配置職員数	常勤	1	0	常勤	1	常勤	1	常勤	1
(人)	非常勤	1	0	非常勤	1	非常勤	1	非常勤	1

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

	計 画	実 績
管理運営の状況	<p><指定管理者実施分></p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和3年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和3年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和3年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑥公園の有効活用のため、各種自主事業・イベントを実施する。</p> <p><県実施分> ①休憩施設更新</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①令和3年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。 大雨・台風時には特別巡視を行い、県に対して適宜状況報告を行った。</p> <p>②令和3年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施した。</p> <p>③管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により点検を行うと共に、日常巡視の際に迷惑行為・禁止行為がみられる場合は注意指導を行なった。また、警察官の定期巡視や、夜間の巡視は警備会社へ依頼し、防犯対策を行った。事故防止対策として、園内に入る管理車両低速走行の励行及び工事車両が進入する場合の安全指導実施等を行った。イベント等で駐車場を使用する際は、専門の整理員を配置してもらうよう関係機関に依頼した。</p> <p>④令和3年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染拡大に伴い予定された講習会等は中止となった。 ・遊具の安全に関する講習会（本公園で開催予定だった） ・救命講習会 ・樹木管理研修会 ・運動施設管理研修会</p> <p>⑥次のような事業・イベントを実施した。 【実施イベント】 ・フォトコンテスト ・ミニ門松づくり体験教室 ・地元農業高校と提携し、花壇を計画的に整備 ・保育園児に大根掘りの野外体験学習 ・釣り大会（協力） 【新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止イベント】 ・田平公園さくらまつり ・田平公園音楽イベント ・光のフェスタ2021 ・平戸海道渡海人祭り（後援）</p> <p><県実施分> ①園路補修 ②シェルター改修設計 ③防護柵改修 ④区画線設置 ⑤休憩施設更新</p>
	検 証	<p>新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、実施計画にあるイベントの一部を実施できなかったが、維持管理計画に基づいた園内の清掃及び施設の点検・維持管理業務が確実に実施されているため、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。</p>

収支計画・実績			
< 指定管理者実施分 >			(単位：千円)
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	40,571	41,203	
うち利用料金収入	2,000	1,995	新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用者減
うち県負担金	37,911	37,911	
うちその他収入	660	1,297	県コロナ対策支援金による増
支出 b	40,571	37,852	
うち人件費	8,495	11,061	植栽管理・電気設備点検等管理職員の派遣・コロナ対策による増
うち賃金	11,666	8,615	作業員数不足に伴う減
うちその他	20,410	18,176	
収支 a-b	0	3,351	
検 証			
<p>収入増の要因は、県からのコロナ支援交付金の支給による収入増である。 支出減の要因は、光のフェスタやさくら祭り等のイベント中止に伴い支出が減少したものである。 以上により、収入が支出を上回った。</p>			

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
<p>(説明) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有料施設の閉鎖や、イベントの中止、県外者の利用制限等の措置を行ったため、本事業で設定している成果指標について目標を達成できなかった。 しかし、事業計画書に記載されている各事業について、感染対策のうえ実施しており、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた平戸公園及び田平公園の設置目的は達成されているものと認められる。</p>	

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、イベント中止や規模縮小せざるをえなかったが、令和4年度は4月にさくらまつりを開催するなど、感染対策を徹底した上で、従来規模の開催を目標としたイベント開催や公園管理運営を進めている。地元自治体、関係団体、住民の意見を積極的に取り入れ、平戸・田平公園が地域により有効活用されるような取り組みを推進する。</p>

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づき実施する計画である。
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	公共予約システムによる有料施設運用を行う計画である。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	作業などマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	競技団体への働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画であり、多目的な使用を促進する計画となっている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	イベント時にボランティアスタッフを増員したり、枝葉を堆肥にリサイクルするなど、コスト削減が図られている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	
(その他の観点)		

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	新型コロナウイルスの影響で、公園利用数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	当公園は、希少な公共空間及び競技施設（有料）並びに遊戯施設を併せ持ち、地域のニーズに応える施設である。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備しているが、利用実態に応じた検討の余地もある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	新型コロナウイルスの影響で、公園利用数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	利用者も多く、安定した利用料収入があることから、指定管理者制度による十分な活動結果が得られている。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	利用者数の増加を図るため、ホームページの内容をさらに充実させ、情報を発信していくよう努力する。
<p>（その他の観点） 田平公園（運動広場、テニスコート）は、平戸市の指定緊急避難場所であり、また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されており、周辺地域の防災や救命活動を行う上で重要な施設である。</p>				

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
<p>（説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容） 感染症対策を徹底しながら、各種イベントの継続開催及び出店者の増加を進め祭りのボリューム感を出すなど、更なる内容の拡充を図り、利用者の増加を目指す。 ホームページ、SNSによる情報提供を充実させ、イベント情報や施設状況を発信し利用者の増加につなげる。（継続実施） イベントに関しては、新聞チラシ、市の行政無線で情報発信を行い、来園者、利用者の増加につなげる。（継続実施） 日々の巡回や定期点検を徹底し、安心安全で快適な公園をつくることで、利用者サービスの向上につなげる。（継続実施）</p>				